

令和5年度

壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算  
( 第 3 号 )

栃木県下都賀郡壬生町



## 令和5年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和5年度壬生町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,217千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ567,831千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月28日 提出

壬生町長 小 菅 一 弥

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料
2 繰入金	1 一般会計繰入金
4 諸収入	3 受託事業収入
	4 雑収入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 保健事業費	1 後期高齢者健康診査等事業費
	2 保健事業費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
420,035	6,799	426,834
420,035	6,799	426,834
129,432	491	129,923
129,432	491	129,923
18,609	△11,507	7,102
8,277	△8,277	0
9,233	△3,230	6,003
572,048	△4,217	567,831

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
22,207	0	22,207
19,502	0	19,502
533,548	△4,429	529,119
533,548	△4,429	529,119
13,463	212	13,675
10,783	0	10,783
2,680	212	2,892
572,048	△4,217	567,831



# 後期高齢者医療特別会計予算 に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	420,035
2 繰入金	129,432
3 繰越金	3,972
4 諸収入	18,609
5 国庫支出金	0
歳入合計	572,048

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	22,207	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	533,548	△4,429
3 保健事業費	13,463	212
4 諸支出金	2,330	0
5 予備費	500	0
歳出合計	572,048	△4,217



(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
6,799	426,834	
491	129,923	
0	3,972	
△11,507	7,102	
0	0	
△4,217	567,831	

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
	特 定 財 源		一般財源		
	国 県 支 出 金	地 方 債			そ の 他
22,207			△1,860	1,860	
529,119				△4,429	
13,675			△9,647	9,859	
2,330					
500					
567,831			△11,507	7,290	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	420,035	6,799	426,834
	1 後期高齢者医療保険料	420,035	6,799	426,834
	1 後期高齢者医療特別徴収保険料	257,714	△12,102	245,612
	2 後期高齢者医療普通徴収保険料	162,321	18,901	181,222
2	繰入金	129,432	491	129,923
	1 一般会計繰入金	129,432	491	129,923
	2 保険基盤安定繰入金	110,770	△11,228	99,542
	3 後期高齢者医療実施事業繰入金	0	11,719	11,719
4	諸収入	18,609	△11,507	7,102
	3 受託事業収入	8,277	△8,277	0
	1 後期高齢者健康診査等受託料	8,277	△8,277	0
	4 雑入	9,233	△3,230	6,003
	4 雑入	9,230	△3,230	6,000

1 後期高齢者医療保険料  
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分特別徴収保険料	△12,102	現年度分特別徴収保険料	△12,102
1 現年度分普通徴収保険料	18,901	現年度分普通徴収保険料	18,901

1 保険基盤安定繰入金	△11,228	保険基盤安定繰入金	△11,228
1 後期高齢者医療実施事業繰入金	11,719	後期高齢者健康診査等繰入金 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業繰入金	8,489 3,230

1 後期高齢者健康診査等受託料	△8,277	後期高齢者健康診査等受託料	△8,277
1 雑入	△3,230	高齢者の保健事業の介護との一体的実施事業受託料	△3,230

### 3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	22,207	0	22,207			△1,860	1,860
	1 総務管理費	19,502	0	19,502			△1,860	1,860
	1 一般管理費	19,154	0	19,154			△1,860	1,860
2	後期高齢者 医療広域連 合納付金	533,548	△4,429	529,119				△4,429
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	533,548	△4,429	529,119				△4,429
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	533,548	△4,429	529,119				△4,429
3	保健事業費	13,463	212	13,675			△9,647	9,859
	1 後期高齢者 健康診査等 事業費	10,783	0	10,783			△8,438	8,438
	1 後期高齢者 健康診査等 事業費	10,783	0	10,783			△8,438	8,438
	2 保健事業費	2,680	212	2,892			△1,209	1,421
	1 疾病予防費	2,680	212	2,892			△1,209	1,421

1 総務費  
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

18 負担金、補助 及び交付金	△4,429	○広域連合納付金（徴収保険料） 6,799 ○広域連合納付金（保険基盤安定負担金） △11,228

12 委託料	212	○疾病予防費 委託料 口腔健診委託料 212